

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや Vol.40

発行:新潟県消費者行政課

〒950-8570

新潟市中央区新光町4-1

電話:025-280-5464

FAX:025-284-0075

【新潟県くらしの安全情報サイト】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

契約の豆知識

中古自動車の「修理歴車」とは・・・

中古車の売買契約に関するトラブルが後を絶ちません。中古車を購入する際に注意すべき表示「修理歴車（事故歴車）」について、正しい情報を知っておきましょう。

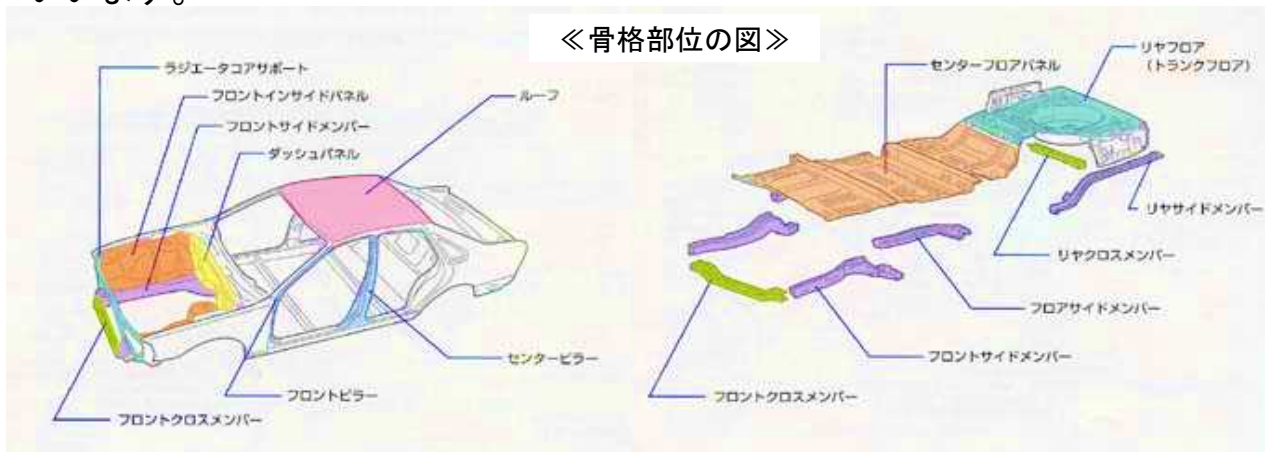
<相談事例>

中古車を購入後、ドアに修復歴があることが判明した。販売店に「事故車（修復歴車）ではないのか。」と問い合わせたら「この程度では事故車とは言わない」と言われた。事故車とはどのように決まっているのか。また、修復歴の有無をユーザーの立場に立って調査をし、証明してくれる機関はないか。

アドバイス

➤ 修復歴車（事故歴車）の定義

自動車公正競争規約での「修復歴車」とは、販売する中古車について、車両の骨格の部分（下図の着色部分）を修正及び交換することにより復元されたものをいいます。



- 今回販売された中古車はドア部分の交換であったため、修復歴は記載されていませんでした。
- 修復歴の有無について、調査・証明する機関はありませんが、（財）日本自動車査定協会がユーザーの依頼に応じ、車両の適正な価格を有償で査定しています。修復歴は査定に反映され、査定証の備考欄に記入されます。

県消費生活センターホームページ より



消費生活情報については、

ホームページ「新潟県くらしの安全情報サイト」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html>

高齢者の消費者トラブルをくい止めるためには、高齢者と日常的に接している身近な方々が、まず変化に気づき、相談につなぐことが重要です。

次のような様子が見られたら、高齢者本人に事実を確認し、消費生活センターにご相談ください。

いやや！

消費者ホットライン 188

見慣れない人物が出入りしている。

対応のポイント

- 信用できない業者と契約させられているかもしれません。本当に必要な契約が再考を勧めましょう。
- 頻繁に業者が出入りしている場合は、複数の業者から契約させられていないか確認が必要です。



健康食品を勧める電話がしつこい。

対応のポイント

- 「必要ありません」とキッパリ断り、すぐに電話を切るよう助言しましょう。
- 契約の意思がないことを示した人に対し、電話や訪問による再勧誘は法律で禁止されています。
- 発信者の番号表示サービス(有料)や留守番電話など、機能を利用して着信拒否をすることも効果的です。



未開封の段ボールや新しい商品でいっぱい。

対応のポイント

- つい不要な物を購入してしまったかもしれません。
- 通販番組等は魅力的な言葉や映像で買う気にさせる演出が目立ち、重要なことは表示時間が短く、わかりにくいこともあります。
- 認知症で判断力が低下している場合は契約を無効にすることもできます。至急、家族に連絡し、成年後見制度などを含めて検討しましょう。



お金に困っているような気配が・・・

対応のポイント

- トラブルに巻き込まれている可能性があります。
- 見慣れない金融会社からのダイレクトメールや請求書などはありませんか。
- 怪しい投資話などでお金を失った場合は、警察や消費生活センター、弁護士へ相談しましょう。



みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～
5月は「消費者月間」です。